

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年十二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年五月二十五日奈良県指令中土第五〇―一号

平成二十九年十一月十五日奈良県指令中土第五〇―一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月二十二日中土第六九―五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市飛驒町七一番八、七一番九、七一番一〇、七一番一一、七一番一二及び七一

番一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一七番地の一

松平建設株式会社 代表取締役 南村政廣